

地域活性化ーコミュニティ活動が源泉

(本稿は、7月3日付千葉日報に掲載されたものです)

(株)ちばぎん総合研究所
主任研究員 弓野 武郎

昔ながらの地域のコミュニティが全国的に崩壊しつつある。県内でも長年多くの転入者を受入れてきた背景もあり、新旧の住民や新住民同士でのコミュニケーション不足から、隣近所が疎遠な関係となっているケースが多く見受けられる。このため、最近ではこれらに起因するトラブルや痛ましい事件も目立ってきており、健全なまちづくりの阻害要因になっている。

住民同士の意思疎通を円滑化して、より強固なものにしていくためには、コミュニティ活動の活発化が大ききよりどころになる。目標とするまちづくりのために住民自らが行うコミュニティ活動は、行政によるハード面の整備と並んで、「暮らしやすいまち」形成のための欠かせない要素である。こうした活動が住民の日々の豊かな生活を支え、地域の活性化につながり、ひいては外から見て魅力的なまち、移り住みたいまちと映るようになる。

ここではまちづくりのためのコミュニティ活動を側面的に支援する仕組みづくりについて、具体的な手法を提示してみたい。

手法の第一は、集会所等の有効活用である。まちの自治会ごとには、集会所等の施設が存在するはずである。その施設を上手く活用して、さまざまなコミュニティ活動のメニューを用意すれば、地域住民がそこに気軽に集うようになる。例えば趣味・サークル活動、身体を動かす運動関係の活動のほか、地域の農産物の販売所、防犯パトロール等のための詰所、地域情報の受発信基地としての活用方法も想定できる。地域の集会所にこうした機能が付加されれば、コミュニティ活動促進に厚みが出てくる。また、地域住民が親しみをこめて呼べるように、その施設の「愛称」を決めるのも、利用促進のための1つのアイデアであろう。

第二は、一部公務の受託である。地域住民が「自分の町に対してやるべきことがある」という意識を持つことは、コミュニティ活動の推進上、大きなモチベーションとなる。そこで、地域が行政等から、特別の技術を要さない一部の簡易な業務、例えば植栽の管理、独居老人世帯の巡回様子見、駐輪場の整備といっ

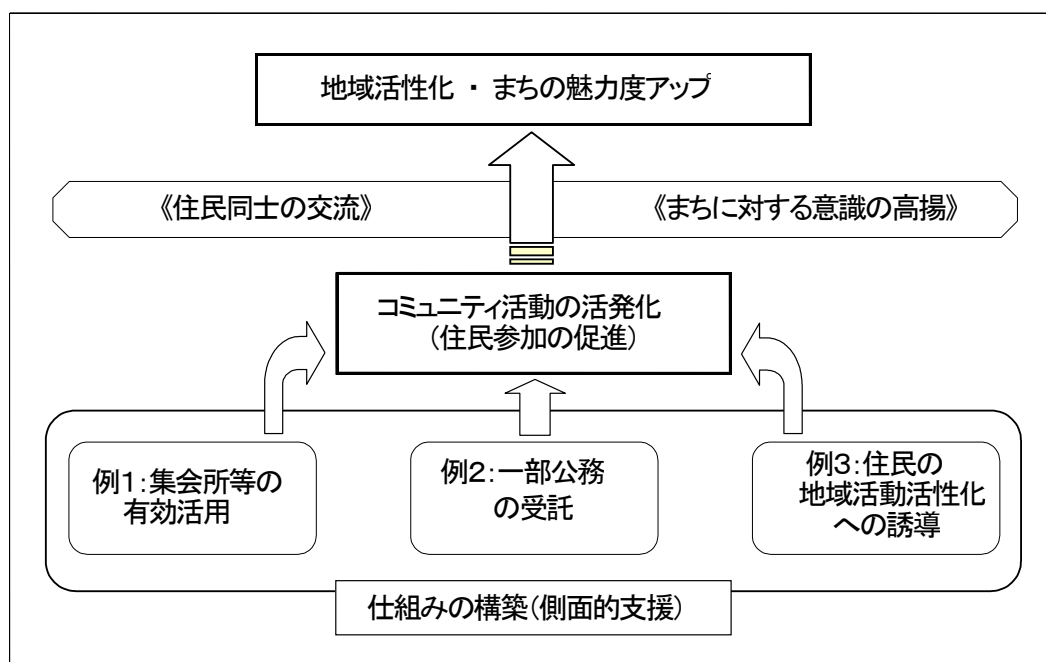
●本紙面に記載されているあらゆる内容の著作権は、株式会社ちばぎん総合研究所及び情報提供者に帰属し、いかなる目的であれ無断での複製、転載、転送、改編、修正、追加など一切の行為を禁じます。

株式会社 ちばぎん総合研究所
TEL 043-207-0621
FAX 043-207-0731

たものを受託する。これは、行政から地域住民組織への有償・廉価でのアウトソーシングを積極的に進めるもので、業務の受託が地域のコミュニティ活動の促進につながり、ささやかながら公的支出の縮減にも寄与する。

第三は、住民の地域活動活性化への誘導である。地域活動への積極的な参加に導いていくためには、活動を進めやすい環境の整備が必要である。例えば、まちづくりの中心となる住民組織を作るにあたり、地域住民が手をあげやすい制度を策定する。初期段階の活動としては、町内パトロールや環境美化活動など誰もが参加しやすい公益的なものからスタートし、地域の連帯感を高めていく。また活動内容を各種ホームページやマスコミで紹介してもらう。こうした、実際のコミュニティ活動を行うための側面的な支援の積み重ねが住民の積極的な参加につながる。

来年から定年を迎える団塊世代へのアンケート調査などを見ると、地域活動への参加に対する関心は高いが、ボランティアやNPO、地域コミュニティ活動への実際の参加は少ないという結果が出ている。まちづくりへの住民参加の必要性を理解している住民は多いが、それを行動にまで持っていくのはなかなか難しい。ここに挙げたような「仕組み」の構築は、住民の地域活動への参加意識を実際のコミュニティ活動として顕在化させていくうえでの大きな踏み台になる。住民同士のつながりを深め、まちの価値を高めていくためには、さまざまな分野でこうした仕組みづくりを進めていくことが効果的である。



今後 Business Letter が不要の方は、お手数ですがFAX番号をご記入のうえ、
 FAX043-207-0731まで返信をお願いします。
Business Letter 不要 (チェックをお願いします) FAX番号 ()

●本紙面に記載されているあらゆる内容の著作権は、株式会社ちばぎん総合研究所及び情報提供者に帰属し、いかなる目的であれ無断での複製、転載、転送、改編、修正、追加など一切の行為を禁じます。

株式会社 ちばぎん総合研究所
 TEL 043-207-0621
 FAX 043-207-0731